

平成14年5月23日

各位

上場会社名 株式会社共立メンテナンス
代表者氏名 代表取締役社長 石塚 晴久
問合せ先 取締役副社長 上田 卓味
電話番号 03-5295-7778
(コード番号 9616 東証第一部)

取締役の「退職慰労金制度の廃止」と「報酬制度等の変更」に関するお知らせ

当社は、取締役の退職慰労金制度を廃止し、報酬制度を変更するとともに「自社株保有ガイドライン」を新たに定めることとしましたのでお知らせします。

記

1. 制度変更の概要

- ・ **【取締役の退職慰労金の廃止】**
取締役退職慰労金制度を平成13年3月31日付けで廃止します。よって、平成13年4月1日以降は取締役の退職慰労金は新たに引当てないものとし
ます。
- ・ **【取締役に対する賞与制度の改正と取締役による自社株取得】**
取締役に対する役員賞与について、改定前の役員退職慰労金規程に基づく取締
役に対する年間の退職慰労金引当相当額を従来の役員賞与に上乗せして支給
し、取締役は上乗せ金額分の当社普通株式を取得することとします。
- ・ **【自社株保有ガイドラインの制定】**
取締役の「自社株保有ガイドライン」を新たに定め、取締役の各役職に応じて
一定の基準に達するまで当社普通株式の保有を促進することとします。

2. 制度変更の目的

業績と関係しない在任期間等により支給される取締役の退職慰労金制度を廃止する
ことにより、株主の皆様から経営を負託された取締役の会計年度における経営責任
を一層明確にすることとします。

また、役員賞与の一部で当社普通株式を取得し、取締役の当社株式の保有促進を図
ることにより報酬制度をより業績と連動させ、取締役が一丸となって企業価値の向
上に最大限の努力をし、株主の皆様のご期待にお応えしていくものとします。

3. 自社株保有ガイドライン

当社取締役は、在任中、以下の通り各役職ごとに定める株式数に達するまで当社普通株式を取得することを目標とし、また原則として取得した当社普通株式を保有することとします。ただし、各取締役の保有する当社普通株式のうち、各役職ごとに定める株式数を超える部分についてはこの限りではありません。

- | | |
|---------------|---------|
| ・ 取締役会長・取締役社長 | 30,000株 |
| ・ 取締役副社長 | 20,000株 |
| ・ 専務取締役 | 10,000株 |
| ・ 常務 取締役 | 7,000株 |
| ・ 取締役 | 5,000株 |

以 上

役員賞与の支給は、平成14年6月26日開催予定の当社第23回定時株主総会において承認可決されることを条件とし、またそれに基づく取締役の当社普通株式の取得方法の詳細は同株主総会後に開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。